

2013年11月1日

報道機関 各位

株式会社阪急阪神ホテルズ

阪急阪神第一ホテルグループ加盟ホテルにおけるリリースについて（ご報告）

阪急阪神第一ホテルグループの加盟ホテルの「東京第一ホテル松山」におきまして、本日リリースがございましたので、ご報告させていただきます。

1. 東京第一ホテル松山の発表概要

別紙の通り

2. 当社と東京第一ホテル松山との契約内容について

(1) 契約先

契約先 : 八紘開発株式会社

ホテル名 : 東京第一ホテル松山

(2) 契約内容

フランチャイズ契約※

※当社のチェーン契約形態

フランチャイズ契約とリファーラル契約の2種類がございます。

両契約とも、オーナー様がホテルを所有して経営と運営を行い、当社がサービスや施設点検等のノウハウ提供や送客支援により、オーナー様をバックアップする形態となっております。

相違点

\*フランチャイズ契約 : オーナー様が当社のブランド名を使用

\*リファーラル契約 : オーナー様が独自のブランド名を使用

【東京第一ホテル松山との契約における主な支援内容】

- ・ サービス・施設水準点検
- ・ 販売促進（集客・送客）業務
- ・ 宣伝告知業務
- ・ 合同社員研修
- ・ 責任者会議の開催（チェーンホテル全社合同での営業報告会議）
- ・ メニュー開発コンテスト
- ・ 営業資料の集計・発送

(3) 契約期間

1985年9月24日～2015年9月23日

以 上

本件に関する報道各位からのお問合せは、

株式会社阪急阪神ホテルズ 総務人事部（広報）までお願いいたします。

電話 06-6377-5822 06-6372-8724（直通）

平成25年11月1日

各位

東京第一ホテル松山

代表取締役 野村忠秀

## 脂肪注入加工牛肉を用いたメニューの表示漏れについて

このたび、東京第一ホテル松山では阪急阪神ホテルズの指導のもと、メニュー表示に対する調査を行ったところ、下記の事実が判明いたしましたのでご報告申し上げます。

ご利用いただきましたお客様には大変ご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。今後、関連法規の正しい理解と遵守を行い、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

## 記

## 1. 判明した事実

2013年3月1日～2013年10月24日の期間「牛ステーキ」として提供していたメニューの一部にオーストラリア産牛サーロイン脂肪注入加工肉を使用しておりましたが景品表示法に基づく「脂肪注入加工牛肉」等の表示を行なっておりませんでした。

## 2. 提供形態

- ① レストランミエールで提供しておりましたオーダーバイキング（価格4000円にて、Food 約30種 Drink 約70種を提供するもの）のメニューで提供していた「牛ロースステーキ」。
- ② 宴会場のbuffet料理の中で「牛ロースステーキ」として提供していたものの一部。

## 3. 原因

景品表示法、JAS法の理解・知識不足

## 4. 対応・再発防止策

- ・「牛ステーキ」として脂肪注入加工牛肉を使用する場合はその旨を表示する
- ・関連法規の理解を深めるとともに適正なメニュー表示が行なわれる社内チェック体制を構築する。

以上

問合せ先

東京第一ホテル松山 お客様係（谷口・高須・西原・村上・河内）

TEL 089-947-4411

受付時間 9:00～17:30